

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2572200240		
法人名	特定非営利活動法人 びわの音・西近江		
事業所名	グループホームねねの家(2号館)		
所在地	滋賀県高島市今津町名小路1丁目3番地1		
自己評価作成日	平成25年9月11日	評価結果市町村受理日	平成25年12月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/25/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2572200240-00&amp;PrefCd=25&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/25/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2572200240-00&amp;PrefCd=25&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年10月3日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設から山並みが眺められ、散歩やドライブに出かけるとすぐ湖も眺めることができる自然の環境が近くにある。また商店街やスーパーが近くにあり、人や車の流れにより生活の活気も感じることができる。畑では入居者さんとともに四季に応じて野菜を植え付け、成長と収穫の喜びを分かち合っている。日々の生活においては、できるだけご本人の能力を活かした介護に努め心身の機能低下を予防できるよう心がけている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境、自立した生活、自然とのふれあい、地域・家族との交流を理念に掲げ、会議などの機会ごとに再認識し日々の関わりに活かすよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の食料品店から食材を届けてもらったり、農家から野菜をいただいたりする。また地元の中学生の体験学習を受け入れ交流を図ったり、夕涼み会にもボランティアが協力して下さる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の人からの直接の介護相談や、介護を必要とする人の情報をいただき、関係機関と連携しサービスにつなげている。運営推進会議の地域代表を通じて理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者の状況、日々の活動等を報告し、また出席者からの質問や意見など会議内容を報告書にて伝えカンファレンスで検討しサービス改善、向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日ごろから折に触れ包括支援センターに赴き、状況を伝えたり、相談したりしている。また施設便りを手渡し活動を伝えている。運営推進会議でも情報や意見交換を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員には日々の申し送りや連絡ノート、またカンファレンスなどを通じて理解を深めるよう努めている。玄関は施錠せず拘束感がないようにしている。ただし本館は安全上の問題から「家族同意のもと階段扉のみ施錠し、降りるときには横で寄り添う。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の案内をして参加を勧めたり、資料を閲覧できるようにしたり、カンファレンスで話し合う機会を持つ。日々の介護では職員同士が行動を見つめあい防止に努めている。		

グループホームねねの家(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されてる方がおられ、関係者と連携し、関係者が訪問の際には同席し円滑に活できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間をかけ、できるだけわかりやすく説明し、理解・納得を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者、職員は日常的に利用者とコミュニケーションの中から本人の意向をくみ取るように心がけ、定期的に相談員の訪問もある。また家族との電話連絡を密にし、面会時でもできるだけ同席する時間をつくる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや定期的なカンファレンスなどを通じて提案、意見を述べる機会は多い。内容によっては早急に検討して運営に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や努力を把握し、就業時間や職場環境を見直し、力を発揮できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時、段階に応じた研修会を受ける機会を確保している。また新採には一定期間集中して担当者が指導に当たる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の複数事業所連携や介護サービス事業所協議会小部会を通じて研修会や勉強会、交流会を行っている。		

グループホームねねの家(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設長、職員らが本人と面談し顔なじみになったり、見学に来て頂いた時に入居者と交流していただいたりしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談段階から十分な時間を取りまずは家族の訴えを聴くことに心がけ気持ちを受け止めることから始め信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係機関と連携しながら、入所にこだわらず、家族、本人がまず必要な支援を見極め、その中で早期の入所が必要ならばできるだけ要望に応えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できるだけ日々の家事的な作業を、入居者の能力や以降に合わせて一緒に行うようにしている。具体的には掃除、洗濯たたみ、食器拭き、食材下ごしらえ、畑作業など。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	できるだけご本人の状況や思いを家族にお伝えするように努めている。必要に応じて面会や外食をお勧めし、家族にしかできない役割を担っていただき、家族との絆が途切れないように心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族の法事に出席されたり、知人、友人などの面会も自由にしていただいている。なじみの美容院に行かれたり、かかりつけ医もできるだけ継続していただいている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者全員が集えるスペースがあり、入居者同士で会話されたり、時には見守りや助け合いの姿も見受ける。また関係性を考慮しながら座席位置を決めている。		

グループホームねねの家(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じてその後の経過をフォローし、要望があれば相談に乗り、できる範囲の支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、また意思表示が困難な人は関わり時の反応などからできるだけ本人の希望や意向をくみ取るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者などから入居時、またはその後も折に触れ情報の把握に努め本人が馴染める暮らしに近づけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録に、できるだけ本人の言葉、行動、表情、反応などをできるだけ細かく記録するように努めまた申し送り時に他の職員とも共通認識している。その中から、心身や有する力の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からは日々の関わり、本人の言動、行動から、家族からは面会時や電話でのやり取りで意向を確認し、医療面では医師から助言を頂きそれらをもとにカンファレンスで意見交換し介護計画を策定している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って実践した結果や、気づきを記録し、または申し送りで具体的に報告し職員間で共通認識している。それらをもとに介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望があれば通院介助を行ったり、行きつけの美容院に送迎したりしている。		

グループホームねねの家(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭りに地元のボランティアが来て下さり、踊りを披露していただき、入居者さんも一緒に踊り楽しい時間を過ごされた。また毎年福祉体験で地元の中학생と交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が入所前のかかりつけ医を継続され、状況により希望されれば協力医への変更、通院介助も支援している。協力医とは日ごろから情報交換し、他の医師とも受診同行で連携をとっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院やそれぞれのかかりつけ医の看護職に日ごろの関わりで把握した情報を伝え、相談している。今後できるだけ早期に訪問看護導入も検討している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は本人の情報をいち早く伝え、また頻りに病院に足を運び入院生活の支援を行っている。また早期退院に向けて病院関係者と連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応については入所時に施設のできる範囲を説明し了解を得ているが、その時の状態に応じて他施設、他機関と連携を取りながらできる限りの支援をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な講習は行っていない。できれば消防署による本格的な訓練を行いたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、うち1回は消防署の講習を受けている。昼間、夜間、次回は新たに2号館を想定して行う予定をしている。		

グループホームねねの家(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活全般において言葉かけや対応を職員同士お互いに気をつけている。特に排泄や入浴ケアについては本人の能力に応じて最小限の介入にとどめプライドやプライバシーを損なわないように心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中でできるだけ話す機会や、そばで寄り添う時間を設け本人の思いを把握できるよう努めている。特に意思表示できない人は表情などから読み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大きな一日の流れは決まっているが、細かな日々の活動については入居者と一緒に考えたり、希望を聞き、参加についても本人の意向に任せている。部屋で休まれたりホールで過ごされたり自由にされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に服を買いに行き、自分で選んでもらったり、本人のこだわりの服装をしてもらってる人もある。美容院や理髪店にも髪の毛の伸び具合を見ながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みを把握し、特に誕生日には本人の好物ばかりのメニューにしたり外食をしている。またその日の食材の下ごしらえや、下膳や食器拭きなど力に応じて職員と一緒にやっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はその人に応じた食事量、水分は決まった時間以外にも希望時に飲んでいただいている。量は常に観察し記録している。また咀嚼や嚥下の力に応じて形態を工夫し適正量摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の状態に応じ、歯磨き、義歯洗浄、うがいなどの声かけ、または介助をしている。義歯装着の方は毎晩洗浄剤にて手入れしている。		

グループホームねねの家(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿については一人ひとりの排泄パターンを把握し時間的な誘導または介助をしている。排便についてもしぐさや表情などで徴候をできるだけ察知し誘導するなどして排泄の失敗、おむつ使用を減らすよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全般を通して野菜が多く摂れる献立に心がけており、ほかに水分摂取を励行している。また個々に応じて乳製品の摂取をしていた。毎日の体操や腹部マッサージなども行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯については、安全面、急変対応を考慮して職員体制が充実している日中の午後に実施している。希望があり、体力的に可能ならば毎日でも対応している。湯温や順番も好みに合わせている。拒否的な火も無理をせず、入れる工夫をしている		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調により自由に自室などで休息していただいている。また一人ひとりのタイミングで、自己決定が困難な人には様子を見て就寝の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルに入れいつでも確認できるようにしている。変更があったり注意が必要な場合は申し送りノートに記入し、速やかに周知ができるようにしている。変化については十分な観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できるだけそれぞれの生活歴に合わせた活動を考えながら、また新たな楽しみを見つけていただいたり役割を持っていただいている。タオルたたみが習慣になった方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や紅葉狩りなど季節ごとにドライブに出かけたり、近所のホテルまで歩いて外食したりしている。また自分の生まれた実家など希望されるところに行ったりしている。		



グループホームねねの家(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	実際には本人の管理が困難である方が多く、希望もないため所持されていないが、希望され管理が可能な方は適切な金額を渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時間帯などある程度の取り決めをしたうえで希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ生花を絶やさないように飾り、ところどころには観葉植物をおいている。壁には入居者と一緒に作成した季節ごとの貼り絵や塗り絵を飾っている。また写真を掲示しよく眺めておられる。気温湿度は常に確認し窓の開閉、エアコン等で調節している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本館にはホールをはじめ所々にソファを置き好きなところで皆とまたは少人数で過ごせるようにしている。2号館にもソファや畳のスペースがあり好きなところでくつろいでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスなどできるだけなじみの物があれば持ち込んでいただいている。また家族やペットの写真、ぬいぐるみなどを飾っておかれる人もある。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随所に手すりを設置し状態に応じて安全に移動できるようにしている。また必要に応じて場所の表示をしている。		